

2023年4月6日

各 位

鹿島道路株式会社
代表取締役社長 吉田 英信
問合せ先
管理本部総務部長 渡部 剛
(TEL. 03-5802-8001)

公正取引委員会排除措置命令等取消訴訟における控訴の提起について

当社は、2023年3月30日付「公正取引委員会からの排除措置命令等に対する取消訴訟の判決について」にて公表のとおり、全国におけるアスファルト合材の製造販売に関し公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け取消訴訟を提起していた件について、2023年3月30日に東京地方裁判所から請求棄却の判決を受けました。

当社は、同訴訟において、独占禁止法違反の事実は無いと一貫して主張してまいりましたが、当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であります。訴訟代理人と判決内容を精査してまいりましたが、本判決には承服できないことから、本日開催の取締役会において、控訴を提起することを決議しました。

お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援ご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社は、上記の課徴金納付命令で命じられた課徴金（58億157万円）の全額について2020年2月28日に納付を完了しており、業績に影響はございません。

以 上